

# 国保税引き上げ案を可決

今回の国民健康保険税の税率改正で、被保険者一人あたりの税額が、前年度と比較して、医療費分が4・72%、後期高齢者分が4・88%、介護納付金が6・82%増加する見込みです。

また、前年度に引続き、一部転入者を除いて被保険者の国保税は全額減免措置され、今回の改正に伴う実質負担は生じません。



生活習慣病の予防をしましょう（健康ウォーク）

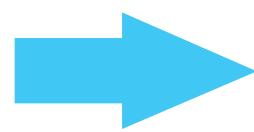
# 議会委員会の人数削減を議決

平成27年11月19日の任期満了に伴う選挙で定数が12人から10人に削減されます。これに伴い、議会における各委員会の人数も減らすことになりました。

## 常任委員会は5人体制で

【改正前】

- 総務文教常任委員会 6人
- 産業厚生常任委員会 6人



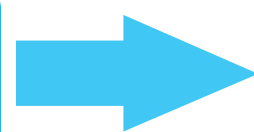
【改正後】

- 総務文教常任委員会 5人
- 産業厚生常任委員会 5人

## 広報委員会は7人から5人へ

【改正前】

- 広報委員会 7人
- 副議長のほか各常任委員会からそれぞれ3人をもって構成



【改正後】

- 広報委員会 5人
- 副議長のほか各常任委員会からそれぞれ2人をもって構成

# 討 論

医療費の減免がいつまで続くのか見通しが立たない中、税の値上げをされ、税を支払えない方は医療を受けられないということが非常に懸念されます。

やはり町は安心・安全を担保していくという立場で出来る限りの税の値上げを押しさえるという姿勢でなければならぬと思います。

国保税の見直しを求めます。

国保を守るために一定の負担は必要

門馬まりえ

国民皆保険制度を守っていくためには、ある一定の負担と健康づくりをしていかなくはならないと思います。これから町は、地域包括支援センターの充実強化を図り、保健師の採用を増やして生活習慣病を

予防するために、健康づくりへの第一歩を踏み込んでいくわけです。

保健・医療・福祉の充実強化をしていくためには税の改定をし、国保を守るということが大事であると考えています。

賛成

反対

- 遠藤 浩
- 小磯 利雄
- 北郷 幹夫
- 門馬 巧
- 渡邊 正俊
- 黒田 政徳
- 渡辺 久長
- 塩 史子
- 坂本 紀一

## 人事案件に全員が同意

3件の人事案件は、それぞれ適任であると認め、任命に同意しました。

教育委員会委員



ねもと ながゆき  
根本 修行 氏  
(大字下浅見川)

人権擁護委員



にいつま ふみこ  
新妻 富美子 氏  
(大字折木)

人権擁護委員



ねもと まさひと  
根本 賢仁 氏  
(大字下浅見川)